



免許返納高齢者等移動支援ポイント



■ 事業について

【目的】

高齢者等に対したてポ（交通ポイント）を付与し、タクシーや町営バスの利用を支援することで、高齢者の外出や社会参加を促進します。

【内容】

高齢者または障害のある方で、マイナンバーカードとたてポカードをお持ちの方に、町内タクシーや町営バスの運賃として使える「交通ポイント」をたてポカードへ付与します。お気軽パス（町内地铁バス・電車および町営バス）も、この「交通ポイント」で購入できます。

【対象者】

次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①町に住民票があり、実際に居住している方
- ②運転免許証を持たない方
- ③下記のいずれかに当てはまる方

- ・75歳以上
- ・18歳以上で身体障害者手帳1・2級（下肢、体幹、視覚障害）をお持ちの方
- ・18歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

【助成額】

月額2,000ポイント（1ポイント＝1円）

※有効期限…ポイント付与された日の翌月末まで

必要なお金		530万円	
費用の内訳		財源	
交通ポイント給付費	530万円	町のお金	530万円

月額 ▶ 2,000ポイント
(1ポイント＝1円)

付与時期 偶数月に4,000ポイントをたてポカードに付与
※ 奇数月に申請した場合のみ、その月に2,000ポイント付与

有効期限 ポイントが付いた日の翌月末まで(最大2か月間)

付与の時期(例)	1月	2月	3月	4月	5月
1月に申請した場合	★付与 (2,000 P)	✗失効		★付与 (4,000 P)	✗失効
2月に申請した場合		★付与 (4,000 P)	✗失効	★付与 (4,000 P)	✗失効

